

平成30年12月20日

総合教育会議 会議録

(平成30年度 第4回総合教育会議)

開会 平成30年12月20日(木) 閉会 平成30年12月20日(木)

10時00分

11時25分

場所 西宮市役所本庁舎4階 442会議室

出席者	西宮市長 石井 登志郎 教育長 重松 司郎 教育委員 前川 豊 教育委員 岩本 佳菜子 教育委員 側垣 一也 教育委員 長岡 雅美	副市長 掛田 紀夫 副市長 北田 正広 政策局長 田村 比佐雄 教育次長 山本 英男 教育次長 大和 一哉 こども支援局長 佐竹 令次		
事務局	職	氏名	職	氏名
	政策総括室長	楠本 博紀	教育総括室長	村尾 政義
	政策総務課長	安座間 昌三	教育企画課長	河内 真
	政策総務課係長	時岡 誠治	教育企画課係長	瀧井 佑介
	政策総務課副主査	森田 光彦	社会教育部長	上田 幹
			放課後施策推進課長	中尾 篤也
			学校改革部長	津田 哲司
			学校教育部長	佐々木 理
			学校教育課長	木戸 みどり
			子育て支援部長	小島 徹
傍聴者数	2名			

平成30年度 第4回総合教育会議

日時：平成30年12月20日（木）

於：西宮市役所本庁舎4階

442会議室

開会 午前10時00分

○事務局 ただいまから、平成30年度第4回目の総合教育会議を開会いたします。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関し、委員の皆様にお伺いをいたします。運営要綱第5条第3項、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができるとの規定に基づき、本会議に副市長、政策局長、教育次長の出席を、第5条第4項、会議は協議を行うにあたって、必要があると認めるときは関係者または学識を有する者の出席を求めるなど、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができるとの規定に基づき、関係者としてこども支援局長が出席することについて、構成員である委員の皆様にご異議はありませんでしょうか。

○全委員 （異議なし）

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、会議の傍聴に関して、委員の皆様にお伺いをいたします。地方教育行政法第1条の4第6項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題、「西宮の子供の育ちについて」は非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することに御異議はないでしょうか。

○全委員 （異議なし）

○事務局 ありがとうございます。それでは傍聴人の方に入ってください。

（傍聴人入場）

○事務局 なお、傍聴人が遅れて来られた場合も、随時入室していただくこととしますので御了承ください。

それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、市長から御挨拶を申し上げます。

○石井市長　おはようございます。

それでは、本日の議題に入ります。本日は、「西宮の子供の育ちについて」ということで、こども支援局長も同席、出席をさせていただきます。

ということで、本日の流れを事務局からまず説明させていただきます。

○事務局　失礼します。事務局より説明をさせていただきます。

本日の議題は、「西宮の子供の育ちについて」となっておりますが、項目を2つに分けて御意見を頂戴できればと考えております。

1点目は、「国旗の取り扱いについて」ということで教育委員会より説明をさせていただき、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

2点目は、「本市の放課後施策の現状と課題について」ということで、こども支援局長から説明をさせていただいた後、御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○石井市長　それでは、1点目の国旗の取り扱いについて、教育委員会のほうから詳しい説明をお願いしたいと思います。

○事務局　失礼します。学校教育課長、木戸でございます。

1点目の、国旗取り扱いについて、御説明させていただきます。

お配りしております資料が3枚ございます。1枚目が、阪神の各市町の国旗の掲揚状況です。2枚目が、市長部局が出された資料でして、教育委員会より学校園のほうに国旗または市旗の取り扱いについてということで、このような取り扱いをということで周知しているものでございます。3枚目が、学習指導要領における儀式における国旗及び国歌の取り扱いという部分を抜粋しております。学習指導要領のさらにその上に教育基本法がございますので、そのあたりから少し御説明させていただきます。

教育基本法に示されました教育目標の一つに、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことがあります。その目標のもと、国際化が進む社会において、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、児童生徒が将来国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識を持たせ、それらを尊重する態度を育てることが重要だと考えてきております。

そうしたことをもとに、国旗の掲揚につきましては、先ほどの資料の3枚目、学習指導要領に基づきまして、さまざまな学校行事がある中で、入学式や卒業式が厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活への動機づけを行い、学校など集団への所属感を深めるよい機会となることを踏まえまして国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導してきております。今後もこのように学習指導要領で示された内容を学校のほうにはきっちりと指導をしてまいります。

資料の1枚目の、阪神各市町の国旗の掲揚状況をごらんください。こちらにありますように、公共施設の常時掲揚は全ての市町で行われております。学校における掲揚につきましては、行事や儀式において、西宮市と同様学習指導要領に基づき、ほとんどの市町で行われている状況でございます。

説明は以上です。

○石井市長　　ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からこの御意見をいただこうと思いますが、この議題を取り上げたことは、議会の中でも答弁をさせていただいたこともありましたので、最初、教育長のほうからよろしいですか。

○重松教育長　　一応、西宮市については、行事・儀式だけじゃなくて、祝祭日もというふうにしていますので、そういう意味ではいろいろな、なぜ国旗が必要かという、掲げているのかという認識においては十分できているかなと思いますので、別に常時

掲揚ということじゃなくて、今までのように祝祭日を含めて揚げていくと。その中で、この国旗の意味について子供たちに考えさせるということでもいいのじゃないかなと思います。

○石井市長　この現状とそれから法に基づく国旗掲揚の意義等について木戸課長からお話しいただいたところですけども、この現状について御意見をいただくというようなことで、順次御意見をいただきたいと思っておりますけれど。じゃあ最初に、前川委員、お願いします。

○前川委員　国旗、国歌の扱いと、それから国旗の常時掲揚とは、ちょっと私の中では学校にいた経験ありますから異質な感じがしたのです。それはですね、学校というのは教育活動している場ですのでね。常時掲揚してあるからというよりも、学習指導要領に基づき折り目・節目、機会を見て子供たちに指導であるとか教育、子供たちが学ぶとか、そういうふうなこととセットでやはり意義の理解ですね。それから態度ですね。この大きな2つの柱を教育課程の中に取り入れてきました。そこに不十分さがあるとすれば、当然学校は反省しなければいけませんし、教育委員会もそのところをしっかりと教育課程の管理をしなければいけないと。この関係において充実を図るべきだと思っております。儀式の折、それから例えば国旗と離れますが、創立記念日のときには、ただ創立記念日があるのではなくて、その意義を踏まえて創立記念日の日を迎える。校旗であるとかスクールメッセージであるとか、さまざまなことは子供たちの学び・成長につながると思っておりますので、現状でしっかりとその学校の取り組みを進めてほしいと思っております。

○石井市長　ありがとうございます。

じゃあちょっと続いて、側垣委員、お願いします。

○側垣委員　今、前川委員おっしゃったことに私も同感ですので、特に異論はございません。現状のままでいいかと思っております。

○石井市長　それでは続いて、岩本委員、お願いします。

○岩本委員　私も前川委員のおっしゃっていることがとても納得できますので、特に現状について異議はないということで、よろしくお願いします。

○石井市長　続いて、長岡委員、お願いします。

○長岡委員　私も法に基づくこの国旗の掲揚と国歌の取り扱いについて、現状で異存はありません。

○石井市長　ありがとうございます。

　　せっかくですから、掛田副市長。

○掛田副市長　いやいや、現状で結構でございます。

○北田副市長　確かに、私の子供のころは自宅で祝祭日に何か、国旗掲揚していたかなと。おじいちゃん、おばあちゃんしていたなど。そういう経験があります。どちらかと言うと、やっぱりハレの日と言いますかね、通常と違うときの節目にそういう国旗を揚げることで、それに対する敬いの心を養ってきたかなというふうに思うので、常時掲揚していたからといってどうなのかといいますと、やっぱり節目、そういう大事なときに国旗を揚げるということのほうが大事なのかなというふうに思いますので、結論は皆さんと同じなのですが、常時掲揚というよりは現状の祝祭日及び行事・儀式のときに国旗を揚げるということで十分目的は達せられるのかなというふうに私は思っています。

　　以上です。

○石井市長　局長、次長の皆さん、特にいいですか。今もう大方確認ができたというようなことでもありますので、法の趣旨に基づいた取り扱いが国旗・国歌に対しては現状のままで出来ているというようなことでもありますので、こういう現状で、またさらにしっかりと現場で趣旨に沿ってやっていただきたいというようなことでまとめていいですか。

　　じゃあ、以上で1点目、「国旗の取り扱いについて」を締めくくりたいと思います。

　　それでは、2点目の議題に移ります。本市の放課後施策の現状と課題について、こ

ども支援局の放課後施策推進課より御説明いただきますが、きょうは先ほどから言及していますように、こども支援局長が来ていただいております。もう御承知のことと思いますが、念のために申し上げますけども、学校は当然教育委員会の所管であります。いわゆる学童保育、育成センターの所管は、本市においてはこども支援局であります。ただ、私の思いとしては、もちろん今日までも連携はしておるところでありますけども、より連携をしてもらいたいなというようなこともあり、さまざま市長部局で今日までいろいろ議論してきたことでもあります。そういうようなことをきょう皆さん方と改めてお話をしたいということで、この2点目の議題というようなことでもあります。

では、こども支援局さん、よろしくをお願いします。

○事務局　こども支援局放課後施策推進課長、中尾です。

私のほうから、本市の放課後施策の現状と課題について説明をさせていただきます。

本日説明させていただくのは、次の4点になります。現在放課後施策に求められているもの、それから本市の放課後施策の現状、それから課題、あと最後に今後この課題解消に向けた検討の視点ということで、説明をさせていただきます。

まず、国が求めているものから御紹介したいと思います。現在、就学前は比較的保育環境で充実しているのですが、小学校に就学すると同時に、やはり保育というサービスよりもやはり低下してしまいます。そのため、就労をされている御家庭の保護者の方が、子供が小学校に入学すると同時に仕事をやめざるを得ない。こういったことに「小1の壁」と言っておりますけど、この「小1の壁」を打破する。それから、全ての児童が安全・安心に過ごせる。こういったことに向けて国は放課後の充実というのを求めています。具体的に言いますと、今文科省と厚労省のほうで、新・放課後子供総合プランというのを打ち出しております。内容としましては、女性の社会進出を後押しするために、約30万人の受け皿。これは西宮で言う育成センター、いわゆる学童保育の受け皿の整備を求めています。さらに、次世代の子供を育成するために、

子供たちが多様な体験活動を放課後に体験できるようにということで、放課後子供教室と児童クラブ、いわゆる育成センターとの両事業を一体的、または連携した事業として整備を進めると。その整備を進める上では、学校施設を徹底的に活用することということを目標に掲げてプランを提供しております。

次に、保護者の放課後施策に求めているもの。2つデータがございますので、紹介したいと思います。

1つ目は、これは平成28年に本市のほうでアンケートした結果です。子育て支援でもっと力を入れてほしいことは何か。これを聞いたところ、子供が安心して遊べる場所づくり。これが63.4%ということで突出しておりました。で、続く回答としては、子供への犯罪を防ぐ対策、それから、子供が事故にあわないための安全環境ということで、非常に保護者のニーズとしては安全に子供たちが過ごしてほしいという、そういう施策を求めているということがあらわれております。

続いて、もう1つデータがございまして、昨年広聴会として行いました「ちちははトーク」、これは小中学生を持つ保護者を主に対象に自由に討議をしていただいたものなのですが、この中で子供たちの放課後の過ごし方について日ごろ気になっていること、困っていることはありませんかということでお聞きしたところ、120項目ぐらい意見が出ました。その項目を性質別に整理すると、やはり一番多かったのは、遊ぶ機会の減少、これが43件ということで、非常にこの辺が困っていることというところで浮き彫りになっているというのがわかりました。主な意見としては下に書いてあるのですが、その中でもやはり安心して遊ばせることができる場所がないと。伸び伸び遊べる場所、野球やボール遊びができる場所がないと。こういう子供たちの遊べる環境を求める意見というのが非常に目立った意見となっております。

一方、子供たちはじゃあ何を求めているかというところで、ちょっと一つ興味深いデータがありますので、御紹介したいと思います。東京のほうにあるNPOが調査した結果なのですが、全国の小学生1,000人にアンケート調査した結果です。放

課後や夏休みに何をしたいかということをお子に聞いたところ、やはりサッカー、ドッジボール、鬼ごっこということ、非常に子供らしい意見が出たところなのですが、ちょっとここで気になることというのがこの4位、やりたいことがないというのが、5位のゲームを抜いて上位にきたということです。放課後や夏休みというのは、もう子供たちにとっては自由に時間が使える唯一の時間かなと思うのですが、これを尋ねたところ、やりたいことがないということをお言わせてしまっているということについては、ちょっと課題かなというところがあります。ただ、こういう結果の中でもう一つ注目したいことが、この何をしたいかということをお聞いたところ、子供たちの回答に4人に1人の子が「友達と」とか「みんなと」という言葉をあえてつけた回答があったということです。いわゆる、みんなとサッカーしたいとか友達とドッジボールがしたいという。何をしたいかという質問で、誰としたいかというのは聞いていないのだけど、子供は勝手にこういうことを書いていたということからすると、もしかすると子供たちが求めているのは、何がしたいというよりはむしろ誰としたいか。結局、子供は最近遊ばなくなっていると言われてますが、子供たちの本音といえば、やはり友達同士で遊べる場というのを一番求めているんじゃないかというところがちょっと見えてくるような結果かなということで、御紹介させていただきました。

あと、教育的観点から懸念されることをご紹介します。今言われるように放課後における異年齢、違う異なる学年同士のことなのですが、異年齢や、それから集団で遊ぶ機会、これが減少しております。このことから懸念されることとしましては、非常にコミュニケーション能力の低下、それから社会性・協調性、これらが欠如してきているのではないかと懸念されております。データとしてあるわけではないのですが、やはり異学年での遊び、集団での遊びというのは非常にコミュニケーション能力を鍛えるのにも非常に役立つツールであったのではないかと、それから社会性・協調性も遊びの中で学ぶことが多かったのではないかと。そういう機会

が減少することによって、こういった今の社会問題になりつつある子供の育ちに対する影響というのは、やはり相関性があるのではないかというふうに考えられます。

ちょっとまとめますと、放課後施策に求められるものについては、特に保護者のほうからですけど、保育環境の充実、これが求められている。それから、安全で自由な遊び場の充実ということで、安心して子供が遊べる場、こういったところが非常に大きな声が上がっているのではないかということ。それからあと、子供目線で考えると、自由な遊び場、自由な空間、いわゆる大人に指図されず、自分たちの意思で本当に友達と本当に自由な遊びができると。こういったところが求められているのではないかというふうに考えております。

一方、じゃあ西宮の放課後施策の現状について説明させていただきます。西宮の放課後施策としましては大きく2つに分けて、福祉的取り組み、それから教育的取り組み、こういった取り組みに大別できるかと思えます。主な事業としましては、一番上にあります留守家庭児童育成センター、それから児童館、これは福祉的取り組みとして紹介しますが、主にこども支援局のほうで所管している事業です。それから、教育的取り組みとしましては、放課後子供教室、これは地域に多様な体験活動の場を子供たちに提供していただくという趣旨の事業です。放課後子供教室と合わせて子供の居場所づくり事業ということで、これは平成27年度から子供たちにまずは遊び場や学びの場といった場の提供を目的にした事業、この事業が今現在行っている状況です。ただ、これらの事業それぞれ課題を抱えております。育成センターにつきましては、施設不足・老朽化、指導員不足ということで、非常に今育成センターに対するニーズがうなぎ登りに上がっていますが、一方、受け皿としてそれを使用できる状況というのはやはり課題となっております。あと、児童館につきましては、西宮に9館しかございません。基本的に小学生は放課後子供同士で活動できるのは校区内という学校での取り組み、指導はされているのですが、9館ということは現実で言うと9校区の子しか恩恵を受けれていない。実際、近くに児童館がある、校区外ですけど近くに

ある子行ってしまうけど、基本的に全小学校区の子が全て児童館に行けるかといったら、そういう状況ではないという。これは大きな課題かなというふうに考えております。

それから、放課後子供教室。これは地域の皆さん非常に熱心に活動していただいておりますけど、地域ごとに活動内容はさまざまとなっていますし、実施の回数についても常設的にやっているところもあれば、月2回程度というところもあって、非常にばらつきがあります。これは本当に地域にゆだねている以上、こちらとしては、本当はもっとこれ充実をもっとしてほしいところなのですが、地域のほうでは人手不足など、それから場所が不足しているなど、いろいろな問題からこれ以上の拡充については地域の負担となっているのが課題となっています。

あと、子供の居場所づくり事業につきましては、27年度から取り組みはしておりますけど、コーディネーターを配置することで人件費というものもかかっておりますし、たくさん見守りのスタッフにも協力していただいているその謝金というのもお支払いをしている関係上、やはり費用というものは発生しています。この人件費であったりボランティアに対する謝金、こういった費用をかけることに対しての費用対効果というのは、本当にそれが得られているのかというところについては、まだまだ検討していく必要があるというふうに課題としては捉えております。

課題の中でひときわ大きな課題ということで先ほどもちょっと言いましたけど、育成センターが非常に今危機的な状況となっています。ちょっとグラフ、数字は見にくいんですけど、傾向という形で見ていただければと思います。赤色の棒グラフが1年生から3年生の児童数、青色の棒グラフが育成センターを利用している児童数、黄緑の折れ線グラフはその1年生から3年生の全児童に対する育成センターを利用している子の割合ということで、利用率と呼んでおりますけど、これをあらわしております。真ん中ら辺は実は平成30年で現在の状況なのですが、現在児童数で言うと1万3,000人、そのうち育成センターを利用しているのは3,540人ということになっ

ております。ただ、これが5年後ですね。一番右になりますけど、育成センターの利用の見込みがこれが1,000人ふえまして4,500人が今見込まれております。児童については、逆に微減している状況ではあるのですが、それでも育成センターの利用はまだまだ上る見込みになっています。それによって結局、育成センターの利用率は、現在が大体4人に1人の状況が、もうあとわずか5年で3人に1人の子が育成センターを利用するという見込みになっております。これはただ、今現在の保育所に通っている子をもとにしたデータです。今後保育所がふえる、それから保育の無償化が始まりますので、これによって保育人数がまだまだふえることも見込まれますし、あと国のほうは6年生まで育成センターでは受け入れをしないとイケないというふう
に法律も変えておりますので、このデータには1年生から3年生までで4年生以上の人数が含まれていませんから、こういったことを加味するとこのグラフ以上に深刻な状況というのはあるかなというふうに感じております。

その中で、子供の居場所づくり事業を今展開をしておるのですが、子供の居場所づくり事業は当初、教育的視点で取り組みを始めました。特に保育の場ではないという趣旨で始めましたけど、そういった中でまずはその子供たちに居場所を提供するのに学校施設が本当に使えるのか。それから、コーディネーターを配置することでうまく学校との調整ができるのか。見守りスタッフによって安全な遊び場が、環境が提供できるのかという、こういったさまざまな視点で今現在試行を進めて、もうこれで4年目になります。来年今度5年目になりますので、いよいよこの試行結果を踏まえた本市の放課後施策に対して、この子供の居場所づくり事業をどうしていくかということとは、結論を出さないといけない時期にきているかと思えます。

この試行をしてきた結果ですけど、おおむね今現状では学校施設の活用、放課後ですけど、昼間は学校で使っている教室でも、放課後だけでもこの放課後施策として十分活用はできています。その中で、子供たちは非常に友達同士でのかかわりあい、遊びや学びを通して非常に育っているという状況も見えております。こういった状況

でより今後はこの子供の居場所づくり事業の展開次第では、課題解消にはつながるのではないかというような感触は正直でしております。

ただ、先ほど最初に説明しました、放課後施策に対するニーズを、じゃあ子供の居場所づくり事業でカバーするとなったら、こちらに書いてあるような課題は考えられております。全部紹介すると大変なのですが、主には一番右のほうにある、学校施設を活用はしてきているのですが、今のところ学校施設というのは学校教育の場というこういう固定観念が非常に定着しております、放課後だけ図書室を使うに当たっても、やはり学校が使っていないすき間を狙って使っている状況です。ですので、今後その育成センターの利用ニーズを拾っていくという場合は、安定的な利用、安定的な場所の提供をしていく必要があるのですが、この考え方は学校が優先というところは、ちょっとやはり見直しをしないといけないのではないかという課題を感じております。それから、学校ごとに決められている一旦下校ルールというのがございまして、低学年は特にそうなのですが、学校の運動場でも遊ぶ場合は一回帰ってから遊びなさいと。こういうルールを敷いている学校がほとんどです。こういったところから、この居場所づくり事業を現在やっておりますけど、この学校のルールに合わせてやっているところ、やはり1年生から3年生までは一旦帰ってから事業に来てもらっているという状況ですので、育成センターの利用ニーズを拾うとなると、こういう下校ルールというのもやはり見直していかないといけないという状況があります。

これらいろいろ課題がございします中で、きょうこの場で皆さまに御議論いただきたい項目はこちらになるかと思っております。それぞれこちらが思う検討の視点というのを提案させていただいておりますけど、特にそうですね。一番下のその他の重要な視点の、その学校の立ち位置のあり方というところは、非常に私がこの試行をしていく中で課題に感じております。学校の教員の皆さん、本当に今限界に近い状況で教育に取り組んでおりますけど、私らは教員の仕事をふやすということをしては決してならないと思うので、逆に放課後を教員の負担から取り除くという視点で、放課後は市

と教育委員会が社会教育的視点、それから福祉的視点も取り入れて、学校に成りかわって子供たちを育てていくという、こういう発想がいるのではないかというふうに考えております。ぜひ皆さんのほうでご議論いただいて、今後の放課後施策について方向性、それから進める事業の内容ですね。こういったところについてご議論いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは説明は以上です。

○石井市長　　ありがとうございました。

これはもう大変大きな課題でありまして、今中尾課長から話ありましたけども、何も手を施さなければですね、というか、現実問題として一部の学校で留守家庭児童育成センターの待機というのがもう顕在化しております。そういう中で、これからどんどん需要の率が上がっていくというようなことに対して、じゃあ建物をふやすのかと。いやいや、そういうアプローチだけではないだろうというようなことで、いろいろ議論をしてきたところであります。ただ、一筋縄にいかないことがありますので、しっかり教育委員の皆様方と議論したいということできたというところでございます。このところで、こども支援局が中心につくっていただきましたけど、局長ないし両次長、教育長から補足はありますか。補足はいいですか。それでしたら、早速教育委員の皆様から御意見をいただければと思います。さっきと同じ順番で行きましょうか。じゃあまず、前川委員から。

○前川委員　　説明のほうありがとうございました。その中で少し思ったのが、その学校の立ち位置のあり方について、これは学校側に何か問題があるのかどうか。ちょっとその立ち位置というのが私にはわからなかったです。例えば、スポーツクラブ21というのは学校の子供たちが参加して、そして放課後スポーツクラブ21の活動に参加しますよね。スポーツクラブ21のときには何も問題はないと思うのですが、ほかのときには何か学校が姿勢が変わっているのかどうか。そのあたりをもし別の課題があるなら教えてほしいなど。私は立ち位置に問題は別にないと思っています。

それから、もう1つ思っていることは、学校の施設優先という固定観念という言葉がありますが、学校は学校の教育活動のために優先されるべきだと私は思っています。そうでない部分についてはしっかりと社会と共用していく。それは保護者の願いとも私は重なっていると思うのです。学校に子供たち預けて、そしてその教室をほかでも何か使用している教室で使ったものがなくなったとか、それから放課後残っている子供たちとほかの授業とで不安があるとかいうこともあるので、アンケートの結果も踏まえてもっとPTAとか、各学校の調査とか、そういうところともっと深い詳しい丁寧な、そういう議論今後必要なのではないかなと。ちょっと全体にわたるボヤッとした感想になりますけど、気になったところを言わせてもらいました。

○石井市長 はい。わかりました。どうしましょう。まず全部お聞きしましょうかね。

じゃあまず、教育委員の皆様方から、気になったところ。あと、説明の中で御質問いただくことでも結構ですし、感想・御意見でも結構ですし。まあ、まず全部お聞きするというようなところから行きましょうか。

じゃあ、側垣さん、お願いします。

○側垣委員 ちょっと質問なのですが、私学校の居場所づくり事業の具体的なイメージがちょっとまだできていないのですが、具体的にはどんな活動をされているのかということと、その実施率ですね。市内の全ての学校でされているのか、あるいはしている学校としていない学校があるのか。その点についてちょっと質問をしたいと思います。

○石井市長 どうでしょう。それはまず答えましょうか。

○事務局 現在の居場所づくり事業の実施状況ですけど、平成29年度の実績で言いますと、21校区で事業は行っております。ただ、学校施設、校庭とそれから屋内の教室を活用して平日毎日やっている学校、外と中を子供たちの居場所として開放している「コーディネーター常駐型」、これが6校区ということになります。あと、学

校の屋内だけを事業として活用して展開している「放課後ルーム型Ⅰ」が3校区。あと、公民館の集会室を子供たちの居場所に提供している「放課後ルーム型Ⅱ」が3校区で実施しているというところです。あと、学校や地域の取り組みと連携して提供している事業で、これが9校区あるのですが、こちらにつきましては常設というよりは、もう本当に決まった曜日だけとか、もう本当に学期2回であるとか、本当に実施については余り居場所としてはなかなか機能していないというようになってはおります。これが今の実施している状況で、子供たちはこの中で運動場につきましては自由な遊びですね。自由な遊びができるようできるだけ集団で遊べるような遊び道具というのを貸し出ししております。屋内につきましては、宿題ができるスペースを提供しているのと、あと友達同士が顔を合わせて遊べるようにボードゲーム、将棋であったりオセロであったり人生ゲームであったり、こういった遊具を子供たちに提供しております。

今の実施状況につきましてはそのような状況です。

○側垣委員 常駐型というのは、ほとんど毎日。

○事務局 毎日、平日の毎日です。

○側垣委員 ありがとうございます。その居場所づくり、機会、チャンス子供たちに場を提供するというのが、やっぱり実施を今後も充実していくべきだというのは私も思っています。ただ、その地域連携型が9校、そのほか約半数の学校ですよ。今実施されているのは。やはりその費用対効果というその検証も必要だと思うのですが、けれども、その地域ごとにやはりその学校のその特徴というのがあると思うので、やっぱり地域のニーズというか地域の方々のニーズであったり、その子供たちの生活上の家庭の特性であったり、そういうところでここには必要だという形のその意味で拡大していくという方向が、私は必要なんじゃないかなというふうに思います。なかなか例えば学童保育、育成センターの場合は申し込んで手続をとってしなければいけないとか、就労状況であるとかそういう証明書をたくさん出して、選ばれて利用ができ

るのですけども、こういう場合は子供たちの意思によって利用ができるというのがすごく大切なんじゃないかと思うので、この事業については、やはりより拡大すべきかなというふうに私は思います。

○石井市長　　ありがとうございます。続いて、岩本委員、お願いします。

○岩本委員　　詳しい説明ありがとうございました。ちょっとうまくまとめられていないのでうまく説明できるかちょっとわからないですが、まず1点目は、その育成センターが福祉的な取り組みをやっていて、子供の居場所づくり事業というのは教育的取り組みをやってたと。で、この2つをうまく組み合わせていくというか、共存していくために工夫はどういうふうにとられていかれるのかなというのが気になりました。というのも、その保護者にとってはその福祉的な取り組みをしてもらいたくて育成センターに入れたいという親御さんもいれば、そうじゃない方もいらっしゃる、その育成センターの数が国が希望しているよりももし数が少なくなったときに、あれ、そんなつもりじゃなかったのにとというふうに思われる保護者の方がいるのではないかということです。

もう1つ、その前川先生がおっしゃっていた、学校側の立ち位置がおかしくないということですが、私も平成27年から、子供の居場所づくり事業が始まったときから本当によく見させていただいていたつもりです。学校によっては、学校とこの居場所づくり事業は全然別のものなのですが、校長先生やいろいろな先生がちらちらと見に来てくださる学校もあると聞きます。と思えば、全然全くかかわりのない学校もあると聞きます。それはもう学校によってそれぞれ違っていいと思いますし、それぞれの学校のやり方あると思うのですが、実際、平成27年から居場所づくり事業始めたときに、全く知らないコーディネーターの方と、全く知らない募集で来ていただいたお手伝いしてくださる方が、どうやって子供とかかわるというか、関係性をつくるかというのはとても難しい問題で、やはり今27年から始まってきて数年たってようやく多分子供たちとその、そこで見守りボランティアの方との関係性というのはと

てもできてきていると思うのですね。それをつくるまではすごくやっぱりそのボランティアの方というのは御尽力があったと思うのです。そこでもし先生方が、このお子さんこうですよとか、こういうことがあるんですよというのをもし最初に教えていただいていたとか、もっと関係性をとっていたら、もっとやりやすかったかもしれないですし、後は、ここに来て余り楽しくないなと言ってやっぱり離れていったお子さんもいると思うので、もうちょっとその充実させるために工夫があったらよかったのかなと思うのですけれども、今後この居場所づくり事業を続けていくのであれば、そういう工夫をしていただけたらなというのをちょっと思いました。

以上です。

○石井市長　ありがとうございます。続いて、長岡委員、お願いします。

○長岡委員　説明ありがとうございました。定員の定めのある学童保育を、その需要増に合わせて拡充するというのが、市長もおっしゃっていたように容易ではないと思うのです。その定員の定めのない放課後の居場所づくりを、こちらのほうを連携させたり一体化するというのはとてもいい取り組みで、学童の待機児童数を減少させる方策としてとてもいいことだというふうには思っているのですが、その学童保育のほうも、それからこちらの居場所づくり事業のほうも、その質の保証が重要だと思うのですが、学童のほうはそこにかかわる方は、児童支援員という資格というのですかね。放課後児童支援員認定資格というのを保持していらっしゃるというふうに理解しているのですが。

○事務局　教員免許とか。

○長岡委員　そのほかに、恐らく幼稚園教諭とか保育士さんの免許とか、教員免許を持っていらっしゃる方がされているというふうに理解していますが、こちらのその居場所づくりのほうにかかわられるスタッフさんというのは、そういった有資格者なのか、どういった要件でもってスタッフを集められているのかなというところがちょっとわからないので教えていただきたいと思います。

○事務局　　ちょっと補足で説明させていただきます。この居場所づくり事業にかかわっていただくスタッフの皆さんというのは無資格です。もういわゆる地域のおじちゃん、おばちゃん、保護者の方も一部協力していただいています。この育成センターがいわゆる有資格の方が見守っているというのは、やはり保育ということで、保護者の考え方とすれば預かってもらっているということが多いかなと思います。先ほど、皆様からいろいろ御意見があったことにもつながるんですけども、居場所づくり事業が求めているのは、いわゆる子供の主体性を伸ばす、いわゆる教育的要素を絶対に捨てない事業かなというふうに思っています。それには、子供たちにやはり自己責任の場として環境をつくってあげるということを狙いとしています。結局、それに伴う環境としましては、保育をさせるというよりは、本当に子供たちの活動をできるだけ一歩引いて見守るという環境が必要というふうに考えています。なので、特にその資格を求めるというより、昔いわゆるおせっかいなおじちゃん、おばちゃんがいた時代があったと思うのですが、そういった大人が子供たちを温かく見守るという環境をつくることによって、子供たちの成長を促そうというふうに考えていることから、特にそこに資格を求めていません。ただ、岩本委員のほうからも意見ありましたように、ボランティアの皆さん、スタッフの皆さんの活動を通して子供たちへの声のかけ方であったり、かかわり方、時には叱り方は、本当に活動を通して学んでいっていただいて、それがまたスタッフ同士の連携につながって、皆さん一生懸命取り組んでいる結果、無資格でも子供にとっての育つ環境というのは作れているかなと思います。ただ、一番このポイントは、それに対して保護者がどのように感じるかというところです。保護者の皆さん、やはり安全な環境を求めるので、そこにやはり有資格の人がいるということを求められるかと思うのですが、この事業としてはその保護者の考え方についてやはりちょっと視点を変えてもらうような工夫があるのかなと、そういうふうに考えております。そういったところから現在取り組んでいる内容は、いわゆる子供の育ちに必要環境という視点で進めていければと思っています。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございます。それで、先ほどちょっと前川委員が最初おっしゃられたことですね、私がまずちょっと考えていることを。別に学校がとか現場が何か改善しなきゃいけないというようなことは、少なくとも私ないし市長部局は思っていないです。ただ、ニュアンスとして、その学校を優先しようというようなところは、もちろん学校優先なのですけれども、もっと言えば子供優先でやりくりできないかなど。それから、教育的・福祉的というふうになっていますけど、これもまあ行政の問題なのですけど、教育委員会とこども支援局が今またがっちゃって、オペレーションしているようなところがありますので、そういう中でこども支援局的用語で言うと学校を優先しようというようなことを、より広い視点で子供優先、子供優先と学校優先って一緒なのだけれども、しかしちょっと微妙に何て言うか違うところがあるかもしれないと。それから、学校の立ち位置のあり方というのは、これは別に何か今のこの改善をしてくれということじゃなくて、要するにさっき中尾課長が言ったように、学校の先生ってもう本当に校長先生、教頭先生により負荷をかけようというようなことでなく、しかし、保護者にとっても子供にとっても伸び伸びと暮らせる場所にするには、例えば責任の問題とか、それをどう考えようかというような意味で書いているというふうには理解しました。別に、ですから、学校現場を改善するように何かしたいというようなことではないと、私は理解しています。いいですか、それで。日本語って難しいなと思いつつですね。

○前川委員　　とてもいいじゃないですか。

○石井市長　　まあ、そういうことでありますけれども、じゃあ、教育委員さんに話聞きましたけど、教育長、話していただけますか。それとも次長から話していただけますでしょうか。

○重松教育長　　先にじゃあ次長から。

○石井市長　　先にじゃあ、大和次長、本件に関してお願いします。

○大和教育次長　私も学校にいた経験がありますので、基本的に子供たちが放課後の時間帯もグラウンドなり学校の中で使っていない施設を使って、本校の子供が伸びやかに生活するというのは非常にいいことだというふうに思っています。ただ、本当に堅苦しい話をすると、教職員の勤務時間があり、それから管理の責任があり、子供同士の活動においてはけががあったりトラブルがあったりといったときに、誰がどう見てあげるのかという、そのあたりはしっかりと関係者間で話を詰めておかないと、両者のはざまの中で子供が困ることがないようにだけしていきたいなというふうに思っています。その進め方については、もう本当にそれぞれ学校ごと、地域ごとに差があると思いますので、現場で一つ一つ話を詰めていくことが大事かなというふうに思っております。

○石井市長　ありがとうございます。では、山本次長。

○山本教育次長　私も行政系の次長として、この施策に求められているものというのは非常にハードルが皆さん高いというか、それこそ保育環境の充実とか、安全で自由な遊びの場の充実とか、いろいろ思っていることが個々によって違うと思うのですが、この点やっぱりお金とか人員とかその辺もちょっと意識しながら、継続性のあるような事業を進めていきたいな、一步一步というふうに思っています。その辺をちょっと意識しながら、教育委員会とこども支援局いろいろ今も連携していますので、一定の方向性というのは、もっと具体的な案を今後出していききたいなというふうに思っています。

○石井市長　それじゃあ、ちょっとこっち行きましょう。副市長。

○掛田副市長　ちょっといろいろなことをひよっとしたら言うのであれなんですけど、私昭和55年から4年間保育課にいました。あの当時保育課は、保育所の関係ともう一つ婦人児童課があって、そこは留守家庭児童育成センターをやっていて、そのときに留守家庭児童育成センターは、学校の敷地ではなく違うところに建物を建てて、そして運営すると。僕が単純に思ったのは、学校の生徒であるのにもかか

わらず、なぜ福祉のほうで建物2,000万とか3,000万建設費をかけてやるのか、それやったら学校のグラウンドを使ったりして、そしてその子たちを保育するということが一番のことではないかと単純に思いました。当時、西宮では学童保育については福祉という形でしたけど、吹田市は学童保育も教育委員会でやっているというのを聞きして、それが当然そのとおりやというふうに思ったんですが、ただ、いわゆる国の縦割りで、学童保育は保育に欠ける児童を保育所で預かっているというように、要するに両親が働いている、昔で言う鍵っ子、その子たちを保育するために、当時の厚生省が所管で、そういう鍵っ子でないと言うのか、両親が働いていない、家にお母さんがいらっしゃるという場合には文部省ということでの省庁の違い、いわゆる施策の違いということなのだというのはわかったんです。ただ、学校の生徒なわけですね。別に両親が働いている、保育に欠ける生徒であろうと、保育に欠けない生徒であろうと、学校の生徒なんですね。そのときに一方では、学童の場合には利用料を払うと。もう一つのところはそうではない。それと学童では、保育をしながらいろいろなことを子供に教える。ところが、同じ小学校1年同士で考えたときに、こちらでは保育をしながらいろいろなことを教える。こちらのほうは、要するに遊び場云々という。そうすると、同じ小学校1年であるのにもかかわらず、小学校ではいろいろなことを教えながら、一方では遊びばかりで、これはおかしいと思って、そもそも保育に欠ける小学生であろうと、欠けない小学生であろうと、子供を育てていくという意味においては一緒の話ですから、もう一回そもそも子供は国の宝やとか、その原点に立ったときに、その子供をどうやっていくかという、ここを本当に考えないといけないかなと思いました。

以上です。

○石井市長　　はい、じゃあ、北田副市長。

○北田副市長　　ちょっと全然別の観点から私の考え方をお話ししたいのですが、やっぱりどうしても施設の老朽化が著しいというのは先ほどありましたね。育成セン

ターについてはかなり今施設も老朽化していて、結構建てかえもやっているのですが、はっきり言ってお金かかっています。一方では、この来年度から始まる第5次総合計画、概略的に申し上げますと、かなりのマンパワーと投資額を学校施設の改修に振り向けようかなと、こういう計画なのです。これはある意味この4次総の期間内にそれほどお金がかけてこれなかった積み残し、たくさん残っていますんで、今ちょうど香櫨園小学校初め、建てかえの学校は大体決まっていますが、それ以外の学校については、かなり長寿命化をしなければならない。こういうふうな事態に至っています。学校改築については物すごいお金かかるのと合わせて、やっぱりマンパワーかかるんですね。どうしても。例えば、今回空調の話も言われていますけれども、やっぱり子供たちが安心して教育を受けていただくためには、施設がしっかり安全性を確保していなければいけないということもありますので、これはかなりのマンパワーをこれからかけていかないといけない。具体的に言うと、建築であったり設備であったりそういう技術職結構いると思います。今ほとんどそれらの施設についてのマンパワーは、一定我々直営でやっているわけですが、これが非常に残業時間も多くなってですね、厳しい状況になっています。理想を言えば、学校施設の改築更新、長寿命化、建てかえも、育成センターの更新も両方ともやっていくべきなのでしょうけれども、やっぱりどうしても限界があるというふうに私思っています、であるならば、効率的な方策を探す以外ないなというふうに思うわけです。その面で言うと、やっぱり学校施設の更新、維持修繕、長寿命化というのは、真っ先にこれは優先されるべき事案であって、そういう中で言えば、育成センターを全面建てかえ、全面更新する分、幾らかでも学校施設の中でそういう機能が果たせれば、そこは効率化ができるのではないかと、細かいことは多分これから練っていくことになると思うのですが、具体的な計画としては、できるだけ複合化していく。学校施設をうまく使わせていただくという方法でやるのが、多分現実的な方策じゃなかろうかなと私は思っています。一方で、子供の居場所づくりっていう事業が始まってもう5年になります

という話がありました。これも私はもう経験上しかお話しできないので、私の経験で言いますと、昔はやっぱりもう空地がたくさんあってもうどこでも遊べたものが、今そういう広い空間で遊べるところがなくなって、まさに子供たちが仲間と一緒に何か遊びをするという経験をする機会が失われている感じがしますので、そういう意味で言うと、施設の活用と合わせて、この子供の居場所づくり事業というのは、やっぱり拡充していく方法で考えるべきじゃないかなというのが、私の考えでございます。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございました。

それじゃあ、こども支援局長。

○佐竹こども支援局長　　先ほど委員の皆さんが仰った中でいろいろと私も思うところがあったのですが、岩本委員さんがおっしゃった中で、別に我々としては、例えば育成センターをなくしてこれに変えていこうというような考えではないのです。ただ現実問題として、先ほどから市長も言っていますように、今3年生まで入れるのもう精いっぱいやっている中で、こういうものも活用できたらなど。ただ、こっちに保護者の方が全くそっぽを向かれて、そんなん全然だめですと言ったら、やっぱりそれはだめなのかなということになると思いますので、その辺は当然選択していただけるように育成センターのほうも整備はしていかないといけないと思います。ただ、先ほどから言っていますように、保育需要がどんどん上がっているというのは、もう5、6年前には西宮の保育事業といたら10%台だったのですね。それで、今それが30%台ぐらいになってきていまして、全国平均でいくと40%ぐらいいくはずなのです。ただ、もともと低い西宮ですから、そこまではいくかどうかわかりませんが、ですから保育需要がいつおさまるか。育成はそのあとできますから、ですから少なくとも短時間のうちに4年生、5年生、6年生までも入れた育成センターを完全に整備するというのは、これはもう財政的にも時間的にも場所的にも恐らく無理やなというふうな感触ではおります。ただ、だからといってもうこれしかしませんという

ことではないので、その辺は今後やっぱりこの事業をどういうふうに持続していくのかなというもので、どれだけみんなに向いていただけるかというのがあると思うのです。やっぱり、ただもう一つは、小学生といえど1年生から6年生でかなり違うと思います。先ほどこれもおっしゃったように、いろいろな希望があって、やっぱり保育、今の学童というのはやっぱり保育所の延長みたいな感じですから、保育が必要なのか、いやいやできるだけ安全な場所で使わせてもらったら、何も勝手に遊ばせてもらったらいいのですというのまで、いろいろな幅広いニーズがあると思いますので、そのどこかが担えればなという感じですが。危険というのも、例えば我々小さい時分は勝手にそこらの広場とか崖とかで遊んで、恐らくけがする危険というのは昔のほうが高かったと思うのです。例えば、今の危険というのはどっちかいうと、やはり不審者なんかの問題がありますから、やはりちゃんと大人が見守っているところで遊べるのかどうかというところだと思いますので、その辺の最低限の安全は絶対確保したいなというふうに思っています。自己責任と言ってますのは、例えばもうちょっと転んでけがしたから学校の責任やとかね、そういうようなことにならないようにということ、我々としては自己責任と言っていますので、その辺もできたら理解していただきたいなと思います。それと、ちょっと前川先生、先ほど市長からも言いましたけど、学校のその関係で、これはもう私の性格お分かりでしょうからぶっちゃけて言いますが、今学童の整備何かにしても、やはり実際に学校とのその調整をしている職員の生の感覚でいきますと、やっぱりかなり苦労しているということがあります。で、かつては特にもうひどいのは、もう帰ってきたら学校の先生というのは放課後の子供はもう知らんと思っているのかなという印象を抱いて帰ってくる職員もおりました。ただ、もちろんみんながみんなそうじゃないですから、そんなんが誇張されて学校というのは全然融通が効かないなみたいなことになってしまっていますけれども、特に最近は今回に加えてせつかく総合教育会議で議論させていただいていますので、最近聞くところかなり理解していただいているように思いますので、その辺やっぱりこういう形で一

緒に議論しながら進めていければなというふうに思っています。

○山本教育次長　その辺を一つちょっと言わせていただくと、今教育委員会も入って一緒にやっているのですが、そのこのところの部分が大分解消されているというふうに思っています。結構です。

○佐竹こども支援局長　それはもうかなり変わってきたと思います。

○石井市長　あとはじゃあ、政策局長お願いします。

○田村政策局長　事業そのものに特に異論があるわけではなくて、政策局として進めていきたいと思っているのですけれども、1点ちょっと立場上言わせていただくと、先ほどから何回か出てきています施設の話で、全市的に見れば公共施設全てを今後維持管理していくことというのはできなくなりますので、当然施設の集約、統合、そういったところを検討していかなければならないと考えています。その中では、学校に対して期待しているところというのは非常に大きいということは御理解いただきたいなと思っていまして、この件もそうですけれども、今後学校施設の管理のあり方についてはこの場でもぜひ議論をしていただければなというふうには思っています。

○石井市長　いろいろ出ていますけど、教育長いかがでしょうか。

○重松教育長　育成センターと居場所づくりの件ですけれども、自分の子供も育成センター行っていましたので。というのは、上の子の場合はまだできてなくて、その途中から行きだしたという感じなんです。それどういうことかという、うちは両方とも働いていましたので、一番の問題はやっぱり1年生で家帰ると、もう結局寂しいというか、夜5時か6時ごろまで帰ってこないで、この時期になると真っ暗になるので、マンションだったのですが家へ帰るときに下から見たら家の電気全部つけて、窓全部開けて何しとんやと。寂しいから全部開けとんやと言ってやっていたけど、そういう意味では子供が安全でおれる場所というのはいると思うのですよ。ただ、今回社会に開かれた教育課程と言われているみたいに、要するに地域と学校がどうつながるかということを考えると、学校の授業が終わった放課後のところを、地域といか

に連携してやるかというのはやっぱり大切なのかなというふうに思っています。そのことが逆に今度は地域が学校に協力してくれるということにつながっていくので、そういう意味では今この子供の居場所づくり事業とセンターを合築するというのは非常に大事なことかなとも思っていますし、また、そのことによって例えば、学校の先生が放課後子供たちが育成センターとかでいたとしても、例えば学校の先生が暇なとき、ちょっとおいみんなでゲームしようかとそのクラスの子供集めてやると。別に構わないと思うのです。そういうことをすれば、一緒に遊ぶことができるし、やることのできるのです。だから、先ほど大和次長が言われたみたいに、いわゆる学校と十分に話し合ってもらって、どういうふうな運営をするかということさえできれば、かなりうまくいくのかなというふうに思っていますし、それから今5、6年生になると、4年生ぐらいからかなり塾に行っているのです、多分毎日ではないと思うのです。そのかわり、あいているときには遊びに来ることは可能なので、そうすると親御さんのほうも安心してここへ預けるということが出来ますので、要するに完全保育という関係と子供の遊び場所をつくるという関係と、そういうふうなものが合致すればいいのかなと。そうすれば、下校時間を6時ぐらいまでか5時ちょっと過ぎまで伸ばすようなことができれば、もう育成センターの代替ができるので、要するに5年生、6年生についてはもうこの事業でいうことによって、逆にセンターのほうの人数も減っていくのかなということも考えられますので、これ合築してやるというのが非常に大事かなというふうに思います。

○石井市長　　今そこに最後のスライドが出ていますけども、要するにそれ私どもで今考えていることですが、これは課題があると思っているのできょうここに持ってきました。そして、放課後施策としてももう5年たっているのです、側垣さんが言っていたように、拡充をしたいと思っています。ただ、物理的な制約もいっぱいある中で、例えばこういう形でどうかなというふうに書いているのがこのまとめなのですけども、一つ目の留守家庭児童育成センターについては、保育の必要性が高い児

童に特化すると。そして、もう一つそれと合わせて4番の子供の居場所づくり事業、これは要するにがつり子供をしっかりと見るという育成センターはもちろん続けるのだけれども、全てが全てがつり見てもらいたいという子ばかりではないんじゃないかというような、特に高学年になると週に1回、2回でいい。ただ、総定員はマックスに合わせますから、それだけ育成センター一本だというふうになるとちょっと厳しいので、1番と4番、育成センターの利用ニーズの対応、緩いといいますか、がつりじゃないようなことを考えてはどうかというふうな、これ一つの今の考えていることです。そして、児童館は先ほど地域の偏在というのがありましたけれども、児童館にいるリソース、人ですね、9校区だけですけれども、例えばアウトリーチして児童館がない地域の学校に放課後育成のところに来てもらうと。そういうようなことは考えられるんじゃないかと。あとは、放課後子供教室に無理なく地域力を生かすための連携で、本当にうまくやっている地域もありますし、だからそういう意味ではあともうそういうようなところを活かして、まあ岩本さんがおっしゃった全く知らないコーディネーターが来てみたいな話でなく、地域とのうまく結節点をうまくやるようなやり方はないかとか、そういうような中で学校の立ち位置のあり方というのは、日本語が難しいですけども、大和次長が言った管理責任というのはどうしてもありますから、そういうところのこともフラットに議論し、そしてなおかつ総事業費が膨らむ一方でないようなクレバーなやり方はないだろうかというようなことを、今考えてはいるということであります。それを受けて、ちょっとせっかくですからご意見等あれば、前川さん。

○前川委員　お話いろいろ聞かせていただいてよかったです。どこの責任かではなくて、誰に対する責任かというところを、子供の育ちに係わる我々は保護者と一緒に進めていけたらと私は思うのですが、きょう久々に聞いた言葉に鍵っ子という言葉が出ましたよね。私も鍵っ子であったし、私の世代は鍵っ子だらけでした。鍵っ子が悪いことはないのですよ。鍵っ子というのは、心細くなって家の人を待つときの気持ち。

冬外が暗くて、自分の顔が窓ガラスに映る寂しさ。テレビをつけたら怖い番組がやっ
ていて、テレビを消せなくなった自分。帰ってきた親がお留守番してくれてありがと
うっていう。だから、今市長からお話があったように、家庭によっていろいろな選択
肢、こういうものが提供できたらよいなど。それから、学校によっては私としてはき
ょうの話聞いて、学校をもっと活用できると本当に思います。スポーツクラブ21に
放課後通う子たちに、先生たちが応援に行ったりそういうつながりが根本にあるとや
っぱり保護者も安心してもらえenと思います。一人の子供がですよ、同じ子供がまさ
しく副市長さんが言われたように、子供は変わらないのですよ。一人の子供が1日生
活する。そういう点で具体的な話はできませんけれども、また頭を私もリセットして
いろいろ力を合わせていきたいなど、そんな思いです。ありがとうございました。

○石井市長　　ありがとうございます。一度目の発言に加えて側垣さん、岩本さん、
長岡さん、いかがですか。

○側垣委員　　よろしいですか。あの、皆さんのお話伺っていて、私は最初に言うの
は、その居場所づくり事業を拡充すると。その意味について思うのは、うちの法人で
も育成センターも長く運営してきましたし、それこそ留守家庭児童対策事業のところ
から地元でうちの施設の中でもやっていたし、長い経験があるわけですが、
その中で、その子供と家庭を見ています。やはり、その放課後その子供の居場所どこ
にいるのかというのが非常に保護者にとって心配なことなのではなけれども、それと同
時に、その家庭で子供たちがどういうふうに住しているのかということ。こちらの
ほうが逆に心配になって。例えば育成センターで指導員からいろいろな情報が挙がっ
てきました。あそこの家庭はこうなので心配なんだとか、時間きて帰さなければいけ
ないけど帰したくはないと。あるいは虐待の疑いのあるケースだとか、全く放置され
ている子供たちもたくさんいると。そういう子供たちの情報は、その都度学校の先生
方にも相談し、どういうふうなサポートができるのかというのを相談してやってきま
した。そこでは本当に学校との連携がとても重要です。子供たちの育ち全体を見ると、

大まかに言うと「食う」「寝る」「遊ぶ」の保障だというふうに私は思っていますので、その私たちは「食う」「寝る」のところは家庭、あるいは学校給食で、「遊ぶ」のところの保障、遊びというのは子供たちの居場所・空間をどうつくるかということであると、やはり今のこの時代にそのいわゆる育成センターだけではカバーでき得ないこの家庭と子供の非常に深刻な課題がたくさんあるわけですね。ですから、そういう意味で言うと、昼間学校でその子供たちの状況を見れますけど、放課後どこで大人が子供のその心配な状況を察知するか、アンテナを張るかというのは、非常に大切だと思います。ですからそういう意味で言うと、そういうアンテナを張るネットワークを今後もっともっと広げていかないと、西宮の子供たちが幸せに育っていかないんじゃないかなという、私はそういう意味合いを感じているし、福祉の視点とか教育の視点ということだけでなく、先ほどどなたかおっしゃいましたけど、子供の育ちという視点で全て施策を展開していただけたら、それが一番子供にとってのふさわしい西宮市になるんじゃないかなというふうに思います。特に最近心配な子供が増えていきますし、うちの法人内のケース会議の中でもこういう事例がありました、ああいう事例がありましたというふうなケースもたくさん挙がってくるようになっていきます。ちょっと話それますがけれども、某市でですね、育成センターにかかわる人から相談を受けて、それがいわゆる教育委員会の所管するところではなく、民間に委託されているところなのですが、そこでその子供と家庭の課題があったときに、学校の先生方にこの子の家庭の相談をしに行ったら、個人情報を守秘を盾に全然受けとめてもらえなかったと。本当に心配な家庭、心配な子供なのだけれどもという、そういう事例を聞きまして、そういうことってあってはならないなと。一人の子供の成長にとって必要なことは、学校であれ育成センターであれ共有してやっていく必要があるので、そのあたりの意見を十分にとりながら、本当にこうアンテナを広げていくということが大切だなというふうに私は思っています。今までの事業を進めてきた中で、全くそういうことを常に思っています。ぜひ進めていただけたらなというのと、その設備投資に

は非常にお金がかかるというのは理解できましたので、既存のものをいかに活用していくのかということを検討していけば良いのではないかと思います。

○石井市長　ありがとうございます。他にございますか。

○岩本委員　ちょっと細かいところになるのですが、大まかなところでは大和次長がおっしゃっていたように、この事業を進めるに当たってやはりその地域の今ある放課後子供教室の方とかと連携をとってやっていただきたいなと思います。すごく細かいところになるのですが、例えばこの事業が本当に実現した際に、お母さんたちが学校に入る前にその育成センターに入れるのか、こっちの居場所づくりの事業に入れようかとなったときに、やっぱり今までの情報量ではどちらを選んでいいかというのはわからないと思うのですね。なので、そういうところをすごくきめ細やかに情報を入れていただいて、うちの子は育成センターがいいのかな、うちの子は居場所づくり事業のほうがいいのかなというのをしていただかないと、もう親の目線からすると無料で見ていただけるならどんなありがたいことだろうと思うのです。でも、その児童育成センターにはすごくお金を払っていて、それなりの意味もあるのですけれども、親にしてみればその辺がよくわからない場合もあるし、例えばその保育の必要性が高い児童に特化するべきと書いていますけれども、その親御さんにとっては、そんなことはない。うちの子は居場所づくり事業でいいんじゃないと思っていても、実際はやっぱり本当は育成センターの方がいいようなお子さんもいらっしゃるわけで、その辺を親御さんがやっぱり自分のお子さんの特性とか、その自分のお仕事の状況とかをちゃんと把握できるようにやはりその教育委員会のほうからの情報の提供が必要だと思うのです。あと最後に、その居場所づくり事業がただちょっと遊べる場所というのではなくて、その子供の主体的な自立する活動を盛んにするような場所であるということを、保護者の人にもやはりもう一度わかっていただいて、ただちょっと遊びに行けるところができたらしいよ。そこが何時までも6時まで行けるんだってみたいな、そういう噂が広まらないように、ちゃんとそこでやっぱり最初に事業を始めるときに、

しっかりしたコンセプトを皆さんにお伝えするためには、やはりその説明は必要なんじゃないかなと思います。それは新しく入る1年生だけでなく、6年生までの保護者の方にちゃんと説明をしていただけたら、親御さんももっと子供の育ちに関心を持ってくれると思いますし、これからは本当にその親御さんも地域の方もみんなが子供の育ちに興味を持ってやっていただかないとだめだと思うので、その辺の説明をちゃんとしていただけたらなと思いました。

○石井市長　ありがとうございます。長岡委員どうぞ。

○長岡委員　説明の中で小1の壁というのがありましたけれども、この放課後子供の居場所のほうは、親の就業とかは問わないで全ての子供が対象になっているわけなので、例えば現在働いていない親もこれから仕事を始めて、探して働こうという、そういう保護者の方のニーズにもとても合致すると思うのです。親のというか保護者の就労支援というのですかね。そういうことにも大きく影響すると思うので、ぜひこの事業は拡大していけるといいなというふうに思っているのと、それから、具体的にじゃあどういふふうにとというのが、ちょっと私の中ではイメージできないのですが、今小学校と行政がということなのですが、それだけではなくて、例えばもちろん地域、それから企業があるのかどうかかわからないですけど企業、それから大学というような、そういう共同運営というようなそういうやり方ももう少し検討してもいいのかなというふうなお話を聞いていて、そんな気もしました。

○石井市長　ありがとうございました。

きょうは大方この問題意識の共有と、それから私たちが考えたい方向性をちょっと示したという状況です。それで、懸念点やアドバイスなどもいただきましたけど、前川委員から学校等活用できるという力強い御意見をいただいた中で、先ほど山本次長がちょっと触れましたけど、具体的な案を今こう揉んで、それでどういう形でどういう規模でやっていくかというのはまたきょうの話も受けながらお示しはしたいとは思っているところでございます。そういう意味では、今こう岩本さんがおっしゃった情

報の出し方、はまだ具体的な案がまだ出ている段階ではありませんけれども、もうそれが出るに当たっては、しっかりと選択をする。そういう保護者の方にわかりやすいようなことは当然心がけていきたいと思います。そういうところですけど、追加で言い足りないことがありますか。

○掛田副市長 要するに、児童だということで、両親が働いている児童もいればそうでない児童もいるという中で、学童と居場所づくりですかね。それをうまく融合をする中で、そういう児童全体をまさに育てていくという、この設え、それが無いといけないと思います。そのときに学校の先生だけじゃなく、地域とも当然係わるという中で、児童をどう育てていくかという、ここをしっかりと頭に入れてやる、こういうふうに僕は思ったのです。そのときに、学校には非常に資源がある。図書室がある。それやったらグラウンドだけじゃなく、図書室に行って子供が本を見る。それにサポートするという事も考えていかなあかんやろうし、要するに全体でどう子供たちをやっていくかということを考える中で、居場所づくり事業と学童は当然両輪ということだと思っております。

以上です。

○石井市長 それじゃあ、ちょっとまとめに入りたいと思いますけども、きょうは問題を提起をさせていただいて、具体的な案をいうところまではいきませんが、この最後のスライドにある検討の視点ということで、基本的な課題、注意点等幾つもお示しいただきましたが、基本的な方向性としてここに書いてある、赤字で書いてあるようなことですね。どこまで深くいくかというのはさておきですね。それについてはおむね方向性としては御理解いただけたということでもいいでしょうか。

じゃあ、今後注意すべきところをしっかりと注意をして、具体的な案が前へ向いて進んでいけるように、調整をしてまいりたいと思います。

それでは、これで本日予定していた議事は終わりました。前段と合わせて教育長に一言御挨拶をお願いします。

○重松教育長　　本日はありがとうございました。この子供の育ちというここをどう企てるかというのは非常に大事なことです。特に今言われているのは、中学校になるまでの間に小学校の間にいろいろ体験活動だとか、いろいろなことをして子供たちの基本的なマナーというか基本的なものを育てていかなければいけないので、そういう意味ではこの放課後の分とそれから居場所づくりと一体になって、要するに学校だけじゃなくて地域一体となって子供を育てる。そうなれば、今度逆に登下校のときに挨拶ができたりだとか、子供の見守りもしっかりできるようになるので、そういう意味ではその意味は大きいかなと思いますので、またより一層、勉強しながら一緒になってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○石井市長　　それではこれもちまして、本日の総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午前 11 時 25 分